

いわて三陸漁業体験募集要項

岩手県沿岸広域振興局水産部

1 目的

岩手県沿岸広域振興局では、漁業に興味を持っている方、漁業への就業を検討している方を対象として、参加者が時期や体験内容を選択できる漁業体験を実施します。より多くの方に岩手の漁業や沿岸地域での生活等を体感していただき、漁業への理解を深め、岩手での漁業就業を考えるきっかけとしていただくことを目的とします。

2 体験概要

(1) 実施期間：令和5年7月～令和6年2月（予定）

※申し込み締め切り令和5年12月

(2) 実施場所：岩手県田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

(3) 受入者：管内漁業協同組合及び所属組合員

(4) 体験内容：漁業者等の指導のもと、養殖業に関する海上・陸上作業及びそれらに付随する作業

(5) 体験期間：最長7日間

(6) その他：

- ・体験作業の対価としての給与等はありません。
- ・体験受け入れ先での就業を前提とするものではありません。
- ・体験内容は希望する時期や場所、漁業種類を選択していただき、受入れ先と調整のうえ実施内容を決定します。
- ・予算の上限に達した場合には、申し込み締め切り前であっても募集を締め切ります。

3 対象者

原則16歳以上の漁業未経験の方で、漁業就業を検討している方

4 参加費

無料

※ただし下記の支援対象以外の体験期間中の滞在に要する費用は自己負担となります。

5 参加支援

ア 体験期間中の宿泊場所は、原則参加者自身で確保してください。その場合、参加者に3,000円/泊を支給します。宿泊場所の確保が困難な場合には受入者が提供する場合があります。

イ 体験期間中の食事は、受入者が提供する場合があります。

ウ 体験に用いるカップ、長靴、作業用手袋、救命胴衣は主催者から貸し出します。

エ 体験中の万が一の事故等に備え、主催者の負担により傷害保険に加入します。

6 実施までの流れ

ア 体験希望者は、体験したい漁業種類、時期、場所等を選択してください。

イ 別紙の参加申込書、参加同意書に必要事項を記入し、体験を希望する1か月前までに下記連絡先へ郵送又は電子メール等で提出してください。お電話等で希望の詳細を確認の上、受け入れ先を調整いたします。

ウ 申込内容を踏まえ、主催者側で受入者及び体験希望者との調整を行い、体験内容を決定します。

7 留意事項

ア 体験中は指導者の指示に従い、事故防止に十分気を配るほか、船上においては必ず救命胴衣を着用してください。

イ 特に、船上での作業は危険を伴うため、指導者の指示を厳守してください。

- ウ 悪天候等の理由により、体験を中止する場合があります。
- エ 体験中の事故に関しては、加入する傷害保険の補償範囲内で対応しますが、主催者の過失によらない事故については責任を負いかねます。
- オ 未成年の方は、保護者の同意署名が必要です。
- カ 受入者とのマッチング不調などにより、体験を希望どおり実施できない場合があります。
- キ 以上の留意事項のすべてについて承諾いただける方のみ応募して下さい。

【連絡先】

岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課（担当：熊谷）

〒026-0043 岩手県釜石市新町 6-50 TEL:0193-27-5526 / FAX:0193-23-7100

代表メールアドレス：BI0004@pref.iwate.jp